

情報通信行政・郵政行政審議会電気通信事業部会（第85回）議事概要

1 日 時

平成30年3月23日（金）13時56分～15時29分

2 場 所

総務省 第1特別会議室（8階）

3 出席者

（1）委員（敬称略）

新美 育文（部会長）、川濱 昇（部会長代理）、大谷 和子、佐藤 治正、  
山下 東子、吉田 裕美子

（以上6名）

（2）専門委員（敬称略）

関口 博正

（以上1名）

（3）総務省

古市電気通信事業部長、竹村事業政策課長、坂入ブロードバンド整備推進室長、  
藤野料金サービス課長、大塚料金サービス課企画官、  
大磯料金サービス課課長補佐、竹中料金サービス課課長補佐、  
小澤料金サービス課課長補佐

（4）事務局

東情報流通行政局総務課課長補佐

4 議 題

（1）答申事項

ア 東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の第一種指定電気  
通信設備に関する接続約款の変更の認可（次世代ネットワークにおける網終  
端装置の増設メニューの追加）について【諮問第3099号】

審議の結果、諮問のとおり認可することが適当との答申をした。

【内容】

NTT東日本・西日本の次世代ネットワークにおける網終端装置について、  
接続事業者の要望により増設するメニューを新たに設定するため、接続約款  
の変更の認可を行うもの。

イ 東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の第一種指定電気通信設備に関する接続約款の変更の認可(長期増分費用方式に基づく平成30年度の接続料等の改定)について【諮問第3100号】

審議の結果、諮問のとおり認可することが適当との答申をした。

【内容】

NTT東日本・西日本から申請の長期増分費用方式に基づく平成30年度の接続料等の改定に係る接続約款の変更の認可を行うもの。

(2) 諮問事項

ア 東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の第一種指定電気通信設備に関する接続約款の変更の認可(平成30年度の接続料の新設及び改定等)について【諮問第3101号】

審議の結果、諮問された案について意見募集を行い、提出された意見を踏まえ、接続委員会において調査・検討を行うこととした。

【内容】

ドライカップ(メタル回線)、加入光ファイバ、次世代ネットワーク等に係る平成30年度の接続料の新設及び改定等のため、NTT東日本・西日本から接続約款の変更認可申請があったもの。

イ 東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の提供する特定電気通信役務の基準料金指数の設定について【諮問第3102号】

審議の結果、諮問された案について意見募集を行い、提出された意見を踏まえ、基本料等委員会において調査・検討を行うこととした。

【内容】

本件は、NTT東日本・西日本の加入電話及びISDNなど利用者の利益に及ぼす影響が大きい特定電気通信役務についてはプライスカップ制度が適用されており、本年10月から1年間適用される基準料金指数を設定することについて諮問があったもの。

(3) 報告事項

東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の基礎的電気通信役務に係る効率化のための具体的方策について

【内容】

平成30年度におけるNTT東日本・西日本の基礎的電気通信役務に係る設備利用部分の費用の効率化の計画について、総務省より報告があったもの。

(4) 「諮問を要しない軽微な事項について」(平成20年9月30日 情報通信行政・郵政行政審議会電気通信事業部会決定第5号)の一部改正について

審議の結果、改正することが適当との部会決定をした。

【内容】

電気通信事業法施行規則等の一部を改正する省令(平成30年総務省令第6号)の施行に伴い接続約款に新たに記載されることとなる内容に関する一部の事項について、諮問を要しない軽微な事項とするもの。

本部会にて配付された資料をご覧になりたい方は、総務省HPにおいて公開しておりますのでご覧ください。

また、総務省において、閲覧及び貸し出しを実施しておりますので、下記までご連絡をお願いいたします。

担 当：総務省情報流通行政局総務課審議会係 東・星

電 話：03-5253-5694

FAX：03-5253-5714

メール：ip-council@soumu.go.jp